

## 技術職員等名簿（測量・建設コンサルタント用）

氏名	生年月日	法令による免許等（所有する資格に○を記入すること。また、部門がある場合はそれも記入すること。）									
		測量士	技術士 または 技術 管理者 (注1)	部門	RCCM	部門	1級 建築 士	2級 建築 士	地質 調査 技士	補償業務 管理士 または 補償業務 管理者 (注2)	部門

(注1) 建設コンサルタント登録規程第3条第1号ロに該当する者で、国土交通大臣が認定したもの

(注2) 補償コンサルタント登録規程第3条第1号イに該当する者で、国土交通大臣が認定したもの

(添付書類) 「四日市市の個別申請書類の提出後に変更を生じた場合の添付書類一覧」を参照のうえ、必要な添付書類を提出すること。